

# ねりまユニオン

編集発行：練馬ユニオン編集委員会

連絡先：練馬区 練馬1-16-16-101

サポートねりま内

TEL 03-3994-2088

E-mail : [support@nerimaunion.org](mailto:support@nerimaunion.org)HP : [www.nerimaunion.or/](http://www.nerimaunion.or/)

## 練馬ユニオン 28 回定期大会開かる

### 闘う労働組合を目指そう！

2023年10月28日（土）午後6時15分から練馬区立勤労福祉会館2階大会議室に於いて練馬地域ユニオン第28回定期大会が開催されました。

大会は大山副委員長から開会の挨拶と議長選出が行われ奥田執行委員が議長に選出されました。

議事開始にあたり練馬地域ユニオンの結成・運営にご尽力された齊藤明男さんが7月に逝去されましたのでご冥府を祈り黙祷をささげました。

最初に奥山委員長より、労働者を取り巻く情勢について景気が上向いているが労働者の生活、職場状況は良くならない原因は会社が儲かっても労働者の賃金は下がり、物価の値上がりで家計を圧迫している。ユニオンへの労働相談は増えていないそれは行政等へ行っているのではないか、練馬では最低賃金引上げ宣伝、JAL 闘争支援を行っている。地域の闘いでは、そごうのストライキは反響があった。春闘は連合の労使協調路線のお願いではいけない。要求をもって闘いとる活動をしていきましょうと話しました。

来賓として北部労協の小泉議長より北部地域運動の状況と地域運動の大切さが話され、制度自体を変えていく運動の必要性を指摘、春闘についてはストライキ権を確立し堂々と闘う労働運動を目指したいと話されました。

部落解放同盟練馬支部の堀さんは被差別部落の地名復刻版裁判の報告、差別されない権利の報告、狭山裁判については裁判長が変わる前に鑑定人尋問の実施を求める事で石川さんの無罪が来年の1月頃に出させる可能性があると話されました。

JAL 被解雇者労働組合（JHU）の宝地戸さんからご支援へのお礼、組合員3名で立ち上げ JHU が35名になりました。ますますのご支援のお願いと、東京労働委員会が命令が来年8月に出される予定になっている、私たちは労働委員会のなかで全面解決の希望を持っている。そのために12月22日の本社大包围行動をやりますのでお力をお貸しください。1000人を目指しますと決意を語られました。

その後、寄せられたメッセージの一部読上げと寄せられた団体の紹介、取材に見えた池袋労働相談情報センター相談調査担当の山本さんが紹介されました。



議事は例年通り大会資格審査報告、大会成立確認、一年の経過報告、次年度方針、決算・予算、会計監査報告、共済報告などの議案提案がなされその後組合員の報告と討論が行われました。

### 【トレーナーユニオン】

活動は順調に行われていますが、最賃が上がっていくことで経費は厳しい状況になっています。指定管理者制度の問題点も見えてきたので、改善のために皆さんと声を挙げて行きたい。よろしくお祈りしますと話されました。

### 【M組合員】

公共の施設で働いて11年になる、10年間に及び副館長からパワハラを受けてきたが副館長が辞めることになった。私以外の従業員にも怒鳴り散らしていました。嫌がらせて作業手袋が破られたので、練馬ユニオンで団体交渉をして、謝罪文をスタッフ控室に掲示させパワハラ、嫌がらせはなくなり、今はワキアイアイの職場になっています。残業代も支払われ、他のスタッフもお礼を言っていました。

### 【Y組合員】

入間川病院の残業代未払い闘争、労働委員会闘争の報告がありました。

組合員の報告と討論後、スト権投票、第28期運営体制の提案、確認と議事次第に沿って滞りなく進みました。

議事の終了は大山副委員長からの「今大会は闘いの成果が報告され、労働運動は厳しいが諦めずどうしたら道が開けるのか考えさせられる交流ができた大会でした」の言葉で閉められ、最後に奥山委員長の「組織強化、組織拡大、団結強化を目指して団結頑張ろう」で成功裏に終了致しました。

# 24けんり春闘発足総会・学習会開催

2023年11月30日（木）18時30分 全水道会館で24けんり春闘発足総会と学習会が開催されました。

はじめに共同代表の全労協議長渡邊さんが挨拶され、岸田首相の就任時所得倍増から資産所得倍増にかわり、政権は貧困から抜け出せない格差の構造、貧困の構造を変える事は全くないと批判しました。

11月15日の政労使会合で岸田首相は今年の水準を上回る賃上げをと言ったが、労働者は要求が目標に届かない時は、ストライキで闘う構えがなければベア獲得の力は生まれない。アメリカの自動車労組がストライキを打ち25%の賃上げを勝ち取った事は重要な教訓ですと話された。

最低賃金については、貧困層が拡大する格差社会の根底的な見直しにつながる水準でなければならない、タクシー運転手不足の解消のライドシェアについては、企業が金儲けの方法を模索しているものと話されました。

残業規制問題では新国立競技場の建設会社の新入社員が長時間の残業ストレスで精神疾患を発症し、自殺した事件があり命の犠牲の上に成り立つ自公政権の経済、労働政策を許さない24春闘を闘っていきましょうと話されました。

続いて「24けんり春闘発足総会」の議案提起を関口弘之さんが（実行委員会事務局長）提案しました。24春闘の課題は「誰もが安心して働ける職場・暮らせる社会の実現を！」になります。そのために「雇用、賃金、労働環境、社会保障の要求をストライキで闘い取ろう、軍備増強・改憲阻止、労働



者・市民の力で戦争を止めよう」とスローガンで示してあります。

24春闘の情勢はインボイス制度、雇用によらない働き方改革など厳しさがありますが、労働者、市民の生活と権利を守るために大幅賃上げを獲得し日本の労働運動の停滞の深刻さを克服する闘いが求められています。ストライキもかまえる状況だと認識しなければなりませんと訴え、正規非正規、官民連帯して大衆的な闘いで、大幅賃上げを実現させようと提案されました。

学習会は日本労働弁護団の島崎 量さんの「岸田政権の労働政策を問う」テーマで学習が行われました。解説の中で「労働法制改悪（解雇の金銭解決制度など）」、「ライドシェア」解禁の問題、「不作為・不十分な規制」として、「フリーランス新法」など労働者の働き方が危惧されるものでした。

学習後に東京清掃労働組合、東部労組、争議組合の全統一労組流山クリーンサービス分会から決意表明があり、最後に宇佐美雄三さん（全造船関東地協）の「誰でもが安心して働ける職場、暮らせる社会実現のため」団結して頑張ろうで24春闘発足総会・学習会は成功裏に終了しました。

# 狭山事件の再審開始を求める 10.27 東京北部集会

2023年10月27日（金）18時30分から練馬区立厚生文化会館大会議室で狭山事件の再審開始を求める10.27東京北部集会が講師に指宿昭一さん（狭山事件再審弁護団）を招いて開催されました。

「いよいよ大詰め狭山第3次再審鑑定人尋問の実現を」のテーマで講演されました。

「狭山事件とは？」から始められ、狭山事件の経過の話で2006年5月第3次再審を請求して現在に至っている。

そして、背景にある「部落差別」とは「日本社会の歴史的過程で作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる地域の出身者であることを理由に、結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりしている我が国固有の人権問題です。」（法

務省による「定義」）を聞き、差別問題ではなく人権問題だと改めて認識をしました。憲法14条、22条からも差別は許されるものではありません。

石川さんの取り調べ経過、証拠鑑定報告を聞けば冤罪が明らかなのに、再審の道がなぜ開かれないのかと腹立たしい気持ちと、司法の中の差別の深刻さを考えさせられました。

警察の失態からの犯人取り逃がしと証拠捏造が明らかにされると検察の体面がつぶれるので再審を引延ばしている事、これこそ人権侵害で許せません。

◆次に画期的な判決が言い渡されたとして「差別されない権利」の意義と活用法—全国部落調査出版差止東京高裁判決から学ぶ—として、「全国部落調査」復刻出版差止裁判の話がされました。

## こころ運動のすすめ

### 日常生活で起こる慢性腰痛

皆さんは長時間同じ姿勢だったり、重たい物を持ったりした時に、腰が痛くなることはありませんか？ほとんどの人が経験のある腰痛ですが、痛みの原因はさまざまです。症状を訴えた方の50%程度は椎間板ヘルニアやすべり症といった原因が特定できる。特異的腰痛と呼ばれるもので、残りの約50%は痛みの原因が特定できない。非特異的腰痛と呼ばれるもので、ほとんどの方が骨や筋肉、関節に異常が見られないタイプの腰痛なのです。そこで、今回は非特異的腰痛が起こる原因と予防方法についてご紹介していきます。

腰が痛くなる原因は長時間の中腰姿勢や猫背などの不良姿勢からくる、筋肉の疲労や緊張によるものや、運動不足や加齢による筋力低下で背骨を支えきれなくなり関節に負担がかかっているもの、急に無理な動作をしたときに起こる怪我などが挙げられます。

非特異的腰痛の場合、筋肉の疲労や緊張を緩和するためにストレッチを行ったり、背骨を支える筋肉を鍛えたりすることで、関節の安定性を高め、腰部に負担のかからない姿勢を保持できるようになるので、腰痛の予防、改善策につながります。特に腹筋群や背筋群など体幹部と言われる部位を強化することや、骨盤周囲の筋肉として足の付け根や太ももの裏側などをしっかり緩めておくことが重要になります。

急性期の痛いときには無理をせず休ませ、少し痛みが軽減してきてからストレッチを行い、動かしても問題ない状態になったら、低負荷高回数の筋力トレーニングをしっかりと行っていきましょう。

私たちの背骨は重力から体を支える役割がありますが、構造上腰部には大きな負担がかかりやすくなっています。長時間の同じ姿勢や、不良姿勢でも痛みがなからず、そのままにしておくと、骨や関節に大きなダメージを与えてしまい、下肢（神経障害が起きてしまえば最悪、自立歩行が困難になる）こともあります。寒い時期は血流が悪くなりやすく、活動量も減少するため筋肉や関節へのストレスが強くなります。暖房の効いた部屋やこたつの中で、じっとしていたい時期でも体を動かし、痛みや不調のない身体を維持していきましょう。

特定非営利活動法人 ヘルスブランニング







## 小泉 尚之 新組合員

練馬区在住30年、今や「自由業」やっています。

前回この誌面企画で取り上げていただいたのは2016年秋、翌年3月の定年を前にしたころでした。あれから早7年、関連会社を2023年3月に年度末退職し、高校を卒業後18歳から48年務めた水道の仕事を卒業し、合わせてそれまで所属していた労組（全水道東水労）とも離れることになりました。そんなわけで一人でも入れる練馬地域ユニオンに加盟させていただきました。その仕事始めがこの原稿書きという次第です。

### 高度経済成長時代の終焉

1956年生まれで1975年に仕事につきました。団塊・全共闘世代から後の「しらけ世代」とも言える年代です。生まれ年は経済白書に「もはや戦後ではない」とうたわれ、戦後復興期から高度経済成長へと進む中、国連加盟を果たした年です。また、就職した年はベトナム戦争が終結、集団就職列車が最終運行された年でもあり、第1次オイルショックによる企業倒産、公務員の新卒採用控えが始まったのもこの時期です。群馬の山の中で18歳まで暮らしたので「高度経済成長」の恩恵や実感のない生活で、高校を卒業しても就職口が決まらない状況でした。

### 臨調行革の嵐の中で

ようやく東京都水道局に採用され、慣れない都会生活が始まったのですが、その年の秋に国鉄労働者が闘った「スト権奪還スト」に連帯した職場集会参加が最初の行動参加であったように記憶しています。その後、全連労働者の反マル生闘争連帯、地域争議支援など経験する中で、全労協の結成とともに歩み、職場では本部や上部役員を経験することなく分会・支部役員を定年前まで40年近く勤め、合わせて東京全労協常任幹事や、情報誌「労働情報」の事務局などを微力ながら兼務してきました。

時代は公労協運動の解体、「行革」キャンペーンの流れ中で、職場闘争も「水道業務手当」削減阻止闘争、検針民間委託阻止闘争は苛烈を極めました。

そして、財政悪化を理由にベアや一時金のカット、定期昇給ストップなど人事委員会勧告制度を理事者側自ら破壊する攻撃に組織総力で闘いました。

### 新自由主義政策に抗して

それ以降も休むことなく職場反合闘争は続くこととなりますが、英国サッチャー政権が進めた「新自由主義」による民営化攻撃は水道事業にも関係しています。かつての3公社5現業の解体民営化を進めた歴代自民政権はいまだ「水道民営化」を目論んでいます。宮城県などはその先行例です。しかし、世界的にはもはや新自由主義政策に拠った民営化から市民の手に取り戻す「再公営化」が進みつつあり、新たな「公共」を作り上げる運動が展開されています。

東京水道はいち早く、市町村経営から都営一元化に着手し経営統合するとともに、その受け皿として都出資の東京水道株式会社（社員2800名、株の80%は都出資）に丸投げしているのが実態です。都と株式会社が一体となった経営は、1995年に日経連から発表された「新時代の日本的経営」を引き写したもので、もはや時代遅れとも言えます。今、日本社会はインフラ更新整備が追い付かず、水道でも近年では大地震以外に長期にわたる断水事故が各地で発生しています。これには公営企業予算や実務を担う水道技術者の不足が背景にあります。都においても実態を無視した業務の外部化が進み、局内での空洞化と合わせ、株式会社での慢性的人員不足と過重労働の蔓延が問題となっています。

都における実質的民営化合理化の中での委託阻止闘争と、結果として株式会社で都合9年間の勤務を通して、重層的な雇用形態や低賃金構造による離職率の高さを身をもって経験することとなりました。社員の組合員化にも取り組みましたが、いまだ具体的成果を出せていないのが現実です。

### 労働運動の力を信じて

取り留めない話になってしまいましたが、やはり心残りは組織化道半ばで職場を去ることでした。しかし体力、気力があるうちに自分時間を持つと決断しました。今年は春から秋まで月に十日ほど群馬で家庭菜園の真似事を始めました。来年は耕作面積を増やし、徐々に生活の場を練馬から群馬にシフトするつもりです。月2回の山歩きやマラソン大会参加も再開しました。体力に合わせて続けていこうと思います。そして北部労協の拡大強化を通して地域全労協活動を広げること、地域ユニオンの皆さんとともに労働者の生活向上の為にもうひと踏ん張りしたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

ち  
よ  
っ  
と  
気  
に  
な  
る  
あ  
の  
ひ  
と  
は